

令和8年大網白里市議会第2回定例会議会運営委員会会議録

日時 令和8年6月17日（水曜日）午前10時54分開会

場所 中央公民館 1階 講義室

出席委員（6名）

土 屋 忠 和	委 員 長	引 間 真理子	副委員長
猪 崎 紀 人	委 員	小金井 勉	委 員
北 田 宏 彦	委 員	岡 田 憲 二	委 員

小 倉 利 昭	議 長	森 建 二	副 議 長
---------	-----	-------	-------

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜 澤 康 治	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	若 菜 陽		

議事日程

第1 開会

第2 委員長あいさつ

第3 議長あいさつ

第4 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第4号 政務活動費を使い作成した成果物を、議会事務局で市民に公開してもらうための陳情

第5 その他

第6 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） ただいまより、議会運営委員会を開催いたします。

最初に委員長からあいさつをお願いします。

（午前10時54分）

◎委員長あいさつ

○委員長（土屋忠和委員長） 皆さんご苦労さまです。

今回、当委員会で協議する内容は、陳情が1件であります。重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

なお、本委員会から集音マイクを使用するため、発言の際に従来の手持ちマイクを持つ必要はありません。

よろしくお願いいたします。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございます。

次に議長からあいさつをお願いいたします。

◎議長あいさつ

○小倉利昭議長 お疲れ様です。慎重審議よろしくお願いいたします。以上です。

○副委員長（引間真理子副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 本日の出席委員は6名です。

委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

傍聴希望者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） いなようですので次に進みます。

◎陳情（新規付託案件）の審査

・陳情第 4 号 政務活動費を使い作成した成果物を、議会事務局で市民に公開してもらうための陳情

○委員長（土屋忠和委員長） これより当委員会に付託となった、陳情第 4 号 政務活動費を使い作成した成果物を、議会事務局で市民に公開してもらうための陳情の審査を行います。陳情の内容については、すでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々の意見を伺いたいと思います。どうぞ。

北田委員。

○北田宏彦委員 陳情者の願意は、成果物を議会事務局で閲覧できるようにしていただきたいということなんですが、すでに議会事務局の方で閲覧できるようになっているんだけど、これについていかが処理すべきなのか暫時休憩していただいて、その辺の処理についてお話ししてはいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） では、一旦ここで暫時休憩をさせていただきます。

（午前 10 時 56 分）

（午前 11 時 08 分）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは再開いたします。

それでは委員の方々から意見を伺いたいと思います。

北田委員。

○北田宏彦委員 陳情の趣旨としては、成果物を議会事務局で閲覧できるようにしていただきたいということでございますので、すでに議会事務局としては、これに対応しておるわけなので、あえて採択する必要性はないのではないかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 他の委員の方。

岡田委員。

○岡田憲二委員 一応事務局で受け付けていることだから、今回は、だから今までどおり採決して、まあ賛成反対の議員はいるんだろうけど、まあそんなものはいいいじゃないのよ、それで今回限りにすればいいんだよ。今回は、だってしょうがないんだ。受け付けてるから、それしかないと思うよ。

○委員長（土屋忠和委員長） 今回限りという言葉を入れさせて、他の委員の方。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、ないようですので、次に討論ですが、希望者はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、お諮りいたします。

陳情第４号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

（「私はずっと賛成してるから、今さらってわけにはいかないから」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成少数。

よって陳情第４号は不採択と決しました。

以上で陳情第４号の審査を終わります。

以上で当委員会に付託された陳情の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（土屋忠和委員長） 次に５、その他ですが、委員の皆様から何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようでしたら協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（引間真理子副委員長） 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

（午前１１時１１分）